

表91-2 古事記の137年(162年)を基準とした年代解説(神武～崇神)

2009/10/25改訂
2008/12/09 by marishi

古事記記載内容		古事記復元結果				(比較)日本書紀		備考
天皇	御年	読取数字	年代復元	年代	在位	年代	在位	
神武誕生	一百三十七歳	1	$137+1-1=137$ 年	137		137		日本書記復元: 神武誕生1歳
神武即位		26	$137+26-1=162$	162		162		日本書記復元: 神武即位26歳 [$26=163-137$]
神武崩御		39	$137+39-1=175$	175	14	175	14	日本書記復元: 神武崩御39歳
綏靖崩御	四十五歳	45	$137+45-1=181$	181	6	181	1+5	日本書記記載: 東征開始45歳
安寧崩御	四十九歳	49	$137+49-1=185$	185	4	185	4	日本書記記載: 東征再開49歳 在位4年は、 $49-45=4$
懿徳崩御	四十五歳	45+14 =59	$137+45+14-1=195$ $137+59-1=195$	195	10	195	10	日本書記復元: 神武93年次は実59歳 日本書記復元: 神武在位14年=安寧在位4年+懿徳歳位10年 神武在位と(安寧在位+懿徳歳位)は、14年のシンメトリック 安寧即位182年からの計算は、次の式による [$182=(137+45)+14-1=195$] 日本書記復元: 神武～懿徳の合計在位は34年である。 59の根拠は、93から34を引けば、59が得られる。[$93-34=59$]
孝昭崩御	九十三歳	123	$123+100-1=222$	222	27	222	27	孝安123の百増223 [$123+100=223$] (日本書記復元: 神武93年次は懿徳崩御年195年に当たる)
孝安崩御	一百二十三歳	112 (113)	$137+112-1=248$ $137+113-1=249$	248 249	26	248	26	孝安123(一百二十三)を112と113に分解する 249年は、孝霊即位年を示す
孝霊崩御	一百六歳	106	$162+106-1=267$ (注2)	267	19	267	19	$162=137+25$ であり、次の式に変換できる [$137+25+106-1=267$]
孝元崩御	五十七歳	157	$137+157-1=293$	293	26	293	26	157は、孝元57の百増 [$57+100=157$]
開化崩御	六十三歳	163 (106)	$(137+163-1)+2=301$ $196+106-1=301$	301	8	301	8	163は、開化63の百増 [$63+100=163$] 次の式から得られる140年は、神武即位から開化崩御までの 合計在位に相当する [$(137+2+1)=140$] 日本書記復元: 孝昭～開化の合計在位は106年である。
崇神崩御	一百六十八歳 十二月	168	$162+168-12=318$ (注2)	318	17	318	17	左記の式は、次の式に変換できる [$137+25+168-12=318$] 次の式から得られる157年は、神武即位から崇神崩御までの 合計在位に相当する [$(168-12)+1=157$]

注1) 綏靖以降の年代復元に用いた数字は、すべて御年からの読取数字である。

注2) 137年は神武誕生年、162年は神武即位年であり、年代計算の基準年として用いられる。

注3) 崇神の「十二月」は「加算2年」と「減算12年」および「加算12年」の意味として用いられる。

注4) 「古事記の暗号解説と復元年代(まとめ)」(カテゴリ「古事記の暗号」)に説明しているので、を参照していただきたい。